

Jカフェ

～ JAUW ヒューマンリソース活用プログラム ～

JAUWが誇る最大のタカラは、会員のもてるチカラです。
ここには、豊かな経験、広い知見、深い洞察があります。
一緒に、新しい世界を発見、創出、共有しませんか。

第3回 「キーワードはジェンダー」

女性にとって、「生きにくさ」は仕方がないこと、女だから当たり前のことなののでしょうか？
未だに社会は堅固にジェンダー秩序化されている、と再認識せざるを得ない出来事ばかりです。
昨年は、「下駄」を履かせて貰っているのは男性側だった！との衝撃が私たち女性を襲いました。
「何かおかしい」、「なんか変」、「なんで？」の背景に潜むジェンダー問題を、今こそ見つめてみませんか？

学生たちの反応や言動からの「ジェンダーの現在」もお伝えしつつ、探ります。

- 日 時：2019年2月27日（水）13:30～15:30 受付13:15～
場 所：本部事務所 + Skype 中継
講 師：城倉純子 理事
募集人数：会議室30名+Skype利用
参加費：1,000円（茶菓含む）／Skype参加はアカウント1つにつき1,000円
申 込：Fax: 03-3358-2889（本部事務所）／E-mail: jauw.shogaigakushu.iinkai@gmail.com
Skype参加：上記メールアドレスへ
締 切：2月20日（水）ごろまで

- ★ 生涯学習委員会では、今後、イベントなどのお知らせをメール配信いたします。
ご希望の方は、jauw.shogaigakushu.iinkai@gmail.com まで、支部名と会員名を明記の上、ご連絡ください。お知らせくださいましたメールアドレスは、JAUW 関連連絡以外には使用致しません。
また、JAUW での連絡用にいつもご使用になられているメールアドレスである必要もありません。
- ★ Skype 利用は、1 アカウントに対して何人でもご覧になっても、構いません。支部毎でも会員個人でも構いません。活動にご利用ください。Skype 利用については上記アドレスまで（暫定）。
- ★ 生涯学習委員会では、JAUW の人材を活かす活動を企画中
・「災害を語る」シリーズ化：ジェンダーの視点から、災害に関する経験や提言を収集
・Jカフェ：「あの人にあの話を聞きたい」（経験談、趣味の紹介、専門知識など）
他薦・自薦大歓迎！ ご協力よろしくお願いいたします。



第3回 キーワードはジェンダー (講師：城倉純子 理事)

日時・場所：2019年2月27日(水)午後2:00～4:00 本部事務所 会議室

参加人数：18名(会議室)+Skype参加：長崎支部(4名)

城倉純子「女性の生きにくさを解明する キーワードはジェンダー」

報告 窪田憲子



第3回 Jカフェは JAUW の理事である城倉さんにお話いただきました。本部事務所には17名の参加者が集い、スカイプで全国の会員をつなぐ、という試みには、前回に続き長崎支部から4名の方が参加されました。

今回のテーマはジェンダーです。JAUW の会員ならジェンダーに関する問題はもう充分わかっているという方も多いかもかもしれませんが、城倉さんは長年 DV 被害者支援活動や家裁関連の仕事、相談業務など女性のさまざまな問題の解決に実際に携わり、また大学で若い学生さんたちにジェンダー学を教えてこられましたので、そのお話は実体験に裏打ちされた実に興味深いものでした。

まず最初に、どのような状況の中でジェンダーの問題に携わってきたのかという説明がありました。城倉さんは大学で「ジェンダーの現在」と「女性学」という授業を教えています。現代の若者たちのいろいろなジェンダー意識や、授業を通してジェンダーについて次第に目覚めていく学生の微笑ましい例などが紹介されました。

つづいて海外の女性関連施設の視察報告がされました。

城倉さんは20年以上前にスイスのジュネーヴ市男女平等局、ブリュッセル市女性の家を視察しています。

2000年6月にはニューヨーク市のサンクチュアリ・フォー・ファミリーズというシェルターを訪れました。ボランティア・スタッフの多さと、仕事が細分化されていることに感銘を受けたそうです。たとえば、ある人は、毎日シェルターの鍵を閉めることだけを担当していたとのこと。自分にできる範囲で

ジェンダー問題を追及することは、
現実を直視し、リスクを見極め
賢く回避し、助け合って生きるため

●学生はいま？

- ・ニュースはみません、ごめんない
- ・国内に性差別的な事柄がいつぱいあるなんて知らなかった
日本はちのんとやってくれていると思っていた
もっと早く知ったかった
- ・これまで多くの女性が頑張ってきたんだとわかった
ジェンダーという概念をもっと早く知ったかった
- ・授業を通し家族を見つめた⇒威張っている父、結婚はしません
- ・学生からの相談(バイト先のこと、セクハラ、デートDVなど)
学費を自分で稼ぐ、一人暮らしの母に心配はかけたくない、...



「学生はいま？」



活動するという新しいボランティアの形を改めて教えられたとのことです。

2010年9月にはノルウェー・オスロ市内にある、5階建ての建物全体がシェルターになっているDVセンターを訪れ、被害女性と子どもにそれぞれのプログラムが組まれていることを知りました。

2016年3月にはニューヨークの支援機関であるファミリー・ジャスティス・センターと、全米一といわれるNYアジア女性センター(NYAWC)を視察しました。このアジア女性センターは1982年に設立され、運営資本は年間4億4千万円で、年間800名以上の被害者と子どもたちを支援しているとのことです。被害者の80%は年収165万円以下で貧困層に属し、75%が身体的暴力を受けています。2016年現在、そこで支援を受けている日本人女性は約11%を占めており、その人たちの内訳は、卒業に至らないが大学で学んだ女性が17%、大卒18%、大学院修了者が10%であり、年齢は30~40代が最も多く、35%に上っているとのことでした。(聴衆の私たちは、そのような日本人女性の多くは、きっと希望に満ちて渡米したであろうに、そんな状況に突き落とされてしまうとは、何という厳しい現実なのか、と慨嘆しました)



このような現在の状況を具体的に説明された後で、改めてジェンダーとは何か、フェミニズムの歴史はどのようなものかという説明がありました。

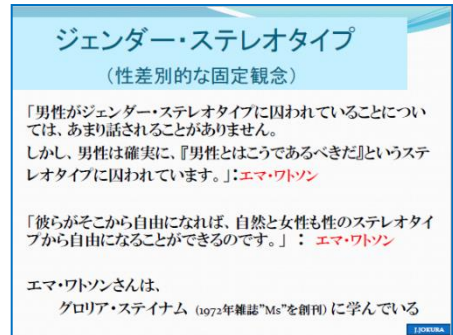
まずはジェンダーが「社会的性」であることや「社会的文化的に形成された性差(性別)」「社会的文化的な性のありよう」という特質を提示し、日本でジェンダーの概念が確立したのは1980年代であると説明されました。

そして、今現在の国連の取り組みとしての“HeForShe”キャンペーンが紹介されました。それは「ジェンダー平等は女性に限った問題ではない」「フェミニズムの定義とは、男性も女性も平等に権利と機会を与えられるべきであるという信念」のもと、ジェンダー平等の思想を男性に呼び掛けていく国連の運動です。ハリーマン俳優エマ・ワトソンは2014年にこの運動推進のためのUNウィメンの親善大使に選ばれたことが紹介されました。

つづいてアメリカ俳優アン・ハサウェイ(『プラダを着た悪魔』や『ジェイン・オースティン 秘められた恋』など)が2016年に親善大使になったことも教えていただき



「アン・ハサウェイの活動」



「エマ・ワトソンの活動」

きました。アン・ハサウェイは父親も含めた育児休暇の重要性を強調し、性差別的な固定観念に男性自身がとらわれていることを積極的に発信しているとのことです。

次にフェミニズムの歴史の説明がありました。人権を大切にするあのフランスでさえ、フランス革命の時には女性の人権はまったく考慮されなかったこと、そのような環境の中で1791年(フランス革命の2年後!)にオランプ・ド・グージュという女性が「女性及び女性市民の権利宣言」を発表したことが指摘されました。

さらに、その後の長いフェミニズム運動の流れを、主として参政権獲得の運動だった第一波フェミニズム、アメリカのベティ・フリーダンが中心になった1960年～70年代の第二波フェミニズム、そして現在の第三波フェミニズムの時代、などに分けて手際よく説明していただきました。中でも、現代の私たちにも重要な影響を与えた第二波フェミニズムの意義を、

- ① 「ジェンダー」への気づき
- ② 「個人的なことは、政治的なことである」というスローガン
- ③ セクシャル・マイノリティへの言及

という3点であるとまとめていただいたのは、とても理解しやすいものでした。

今後の展開として、世界や国連ではジェンダー、ジェンダー問題をどのような方向に向かっていくのか、という問題提起がされました。

城倉さんは、女性の問題として困りこんでいく、すなわち、「ゲットー化」する、という選択肢もある中、そうではなく、包括的枠組みの中に入れることの重要性を強調されました。だからこそ、ジェンダー問題の解決がSDGsの目標5である「ジェンダー平等の実現」となっているのだ、と指摘されました。

しかし、実際問題として社会のジェンダー規範が改善されずにそのまま放置されており、女性の貧困、シングルマザー、専業主婦の貧困が増大しており、女性たちがネオリベリズムに絡めとられている現状があることが指摘されました。

最後に城倉さんから今後のジェンダー問題に対するスーパーキーワードを3つ紹介していただきました。

- イスタンブール条約（女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンス防止条約。2014年4月発効）
- 性的同意 (Sexual Consent)
- 新自由主義経済 (Neoliberalism)

の3点です。これらのキーワードをてこにジェンダーの問題を解決していきたい、またそのためにも、経済に強い女性、リケジョならぬ「ケイジョ」を育てたいというユニークな提案で講演が結ばれました。

以上、大ざっぱなまとめですが、ご自身の経験に裏打ちされ、ジェンダーへの芯が通った取り組みのお話は、非常に参考になりました。18世紀の女性の状況からイスタンブール条約に至るまで、ジェンダーに関して必要かつ重要な情報と知見はすべて教えていただいたようにも思われる貴重な講演内容でした。

講演後のディスカッションでは、長崎新聞社長セクハラ発言事件に取り組んでいるJAUW長崎支部の方々とスカイプを通して活発な意見交換がされました。“#MeToo”運動が日本ではなぜ大きなうねりとならなかったのか、「(日本の)母親たち」の態度にも問題があるのではないか、といったさまざまな

再考： フェミニズムの流れ
Feminism

- フェミニズムの誕生⇒第一波フェミニズム 1920年代
- 1789年フランス革命：人権宣言の採択(権利は男性だけだった)
- 欧州各地で女性の権利を求める女性による抗議運動
- 1791年 オランパ・ド・グージュが「女性及び女性市民の権利宣言」を発表
- 19C半ば 欧米で女性参政権を求める運動
- ニュージーランド 1893年に世界で初めて獲得

第一波フェミニズムの成果・特色： 公民権運動⇒参政権獲得

第二波フェミニズム ~1970年代前半最盛

アメリカで女性の参政権獲得 1920年代

- シモーヌド・ヴォーヴォール(仏) 1946年「第二の性」出版
- 世界大恐慌、第二次世界大戦で動き途絶える
- ベティ・フリーダン(米) 「フェミニン・ミスティーク」1963出版(邦題:「新しい女性の創造」) 全米女性機構(NOW)を組織 1966年
- ウーマン・リブ (Women's Revolution Movement) 世界規模 1960~1970年代

バックラッシュ 1980年代(日本では1999年ごろから)

クォータ(quota)制の導入

フランス: 1999年50%クォータ制(パリテParite(男女同数))を憲法で定める。2000年パリテ選挙法で政党に義務付け

ノルウェー: 2006年「会社法」私企業への女性のクォータ制を実施

スウェーデン、独、英


第三波フェミニズム 1970年代以降

より複雑になる社会構造に対応するには、これまでのフェミニズムでは不十分なのは？

新しいフェミニズムの構築を ⇒ ポストフェミニズム

ジェンダーの概念をとおして

- 見えない問題、死角化されている問題を見える化する
- 「自己責任」と「そうではないもの」を見極める
- 問題にネーミングし、社会問題化する
- その分野の専門家の助けをかりる
- 経済に強くなる！経済を学ぶ！
- リケジョだけでなく、ケイジョ(経済系女子)の育成を！



意見も出ました。前回よりもスカイプの利用がスムーズになったので、このような形で全国の支部の方々とJカフェの講演や直接のディスカッションを共有できる日もそう遠くないと思った次第です。

【注：文中の画像は、当日の映像資料からの抜粋です】

◆Jカフェ第3回「キーワードはジェンダー」を担当して◆

城倉純子

大学女性協会の中で、私自身の仕事や仕事関連の活動について話をさせて頂いたのは初めてでした。大変有難く、貴重な機会を頂きましたことに心より感謝致します。

これまでの男性中心であった学問や歴史を「ジェンダーの視点」で問い直すのが「ジェンダー学」や「女性学」ですので、その網羅する範囲は広く、どこを切り取りどのような文脈で語るか迷いました。第二波フェミニズムの「ジェンダーという概念への気付き」にピークを置き、なかなか進まない日本の現状をどうするかについてのキーワードに集約していくという流れにしました。

ジェンダー問題の最も歪んだ事象であるDVについては、今回の野田市の虐待致死事件の背景にDVがあったこともあり、特にDV被害者の心理などを掘り下げたいとも思いましたが、時間が限られていましたので割愛しました。大学の授業では、デートDVの被害を体験していたり、DV家庭で育った学生もいるかもしれませんが、しかし生き抜くためにその克服を強られる身に必要なのは、DVのメカニズムとその心理を見抜くことであるので、「DV被害者の心理」には特に力を入れて臨んでいるところです。授業のスタートの頃の学生は、他人事であるかのような表情ですが、次第に真剣な顔つきになり聞き入ってくる学生も多く、最後のレポート提出では、自身のジェンダー観を展開してくれ、大変嬉しく頼もしく感じています。

また、「性的同意 (Sexual Consent)」については、日本文化の中ではなぜ重要かが認識されておらず、もっと時間を割いて話したかったことの一つです。なぜ性暴力の被害者が泣き寝入りしなければならないのか。なぜ立証が困難なのか。その現状に真っ向から挑んだ欧州評議会は、「同意のない性的行為は犯罪」とイスタンブール条約で規定しました。この重要な成果を日本でも共有できる日が来ることを信じて、ジェンダー平等への歩みを継続していきたいと思います。

【アンケートから】


- ・たいへんコンパクトに整理されたお話で、すばらしかったです！スーパーキーワードも初耳の言葉があり大変勉強になりました。ジェンダーの概念は社会的に定着していくためには、まだ遠い道のりだと改めて痛感しましたが、このような大学女性協会の地道な活動が明日の成功につながっていくのだと思います。ますますのご活躍を祈ります。(M.E.)
- ・社会でも、家庭でも女性が差別されないようにする為の法律はかなり充実してきたと思います。しかし、現実にはまだまだというのが現実です。原因はいろいろあると思いますが、私としては女性が経済力をしっかり持って自立することだと思います。小学校から社会の経済と生活をつなげて教え、生きる意義と方法を同時に養ってほしいと思っています。(F.F.)
- ・歴史的なことから現在の問題まで、問題点を洗い出して下さり、大変参考になりました。タイトルを

もう少し up-to-date の雰囲気のあるものにして頂けたら、なおよかったと思いました。(N. K.)

- ・現代の学生さんたちの考え方も織り交ぜてくださったのが、生き生きした内容として伝わり、大変興味深かったです。現在に至るまでの歴史の流れを分かりやすく整理してくださったことが、とてもありがたく勉強になりました。では日本の現状をさらに前進させるためには、どうすればよいのか考えさせられました。JAUW ではそのための貢献をこれからも続けていくとよいと思いました。(R. N.)
- ・外国のジェンダー問題の歴史を知って、勉強になりました。Data で資料を送って頂き、ゆっくりと復習したいと思います。(E. M.)
- ・城倉さんのお話し、大変情報が豊富でした。Power Point の資料を送ってください。今日のお話を聞いて、「セクハラ」「パワハラ」を正面からとり上げるべきだと思いました。(T. K.)
- ・ジェンダー問題を断片的には聞いたり考えたりしたことはあったが、体系づけて話していただいたことに寄りよりわかり更に考える機会を得た。法学部や経済学部で女性を増やしたいとの希望もあったが小学生教育の段階で、日常生活に起こる実際の法律問題を具体的に易しく教えていくことが大切だと感じた。北欧諸国では、環境問題を幼児期から徹底的に教えるため、その子供たちが大人になったときには環境に易しく生きることがすべての人の体にしみついて育つと聞いた。(無記名)

以上

生涯学習委員会 2018年度



Jカフェ

~~ JAUW ヒューマンリソース活用プログラム ~~

JAUWが誇る最大のタカラは、会員のもてるチカラです。
 ここには、豊かな経験、広い知見、深い洞察があります。
 ご一緒に、新しい世界を発見、創出、共有しませんか。

第3回 「キーワードはジェンダー」


女性にとって、「生きにくさ」は仕方がないこと、女だから当たり前のことなのでしょうが？
 未だに社会は堅固にジェンダー秩序化されている、と再認識せざるを得ない出来事ばかりです。
 昨年は、「下駄」を履かせて貰っているのは男性側だった！との衝撃が私たち女性を襲いました。
 「何かおかしい」、「なんか変」、「なんで？」の背景に潜むジェンダー問題を、今こそ見つめてみませんか？
 学生たちの反応や奮闘からの「ジェンダーの現在」もお伝えしつつ、探ります。

日 時：2019年2月27日(水) 13:30~15:30 受付 13:15~
場 所：本部事務所 + Skype 中継
講 師：城倉純子 理事
募集人数：会議室 30名+Skype 利用
参加費：1,000円(茶菓含む) / Skype参加はアカウント1つにつき1,000円
申 込：Fax: 03-3358-2889(本部事務所) / E-mail: jauw.shogaigakushu.iinkai@gmail.com
 Skype参加：上記メールアドレスへ
締 切：2月20日(水) ごろまで

★ 生涯学習委員会では、今後、イベントなどのお知らせをメール配信いたします。
 ご希望の方は、jauw.shogaigakushu.iinkai@gmail.com まで、支部名と会員名を明記の上、ご連絡ください。お知らせくださいましたメールアドレスは、JAUW 関連連絡以外には使用致しません。また、JAUWでの連絡用にもご使用になられているメールアドレスである必要もありません。

★ Skype 利用は、1アカウントに対して何人でもご覧になっても、構いません。支部毎でも会員個人でも構いません。活動にご利用ください。Skype 利用については上記アドレスまで(限定)。

★ 生涯学習委員会では、JAUWの人材を活かす活動を企画中
 ・「災害を語る」シリーズ化：ジェンダーの視点から、災害に関する経験や被害を収集
 ・Jカフェ：「あの人の話を聞きたい」(経歴談、趣味の紹介、専門知識など)
 他、自薦大歓迎！ ご協力よろしくお願いいたします。



一般社団法人 大学女性協会 〒160-0017 東京都新宿区赤門町 11-6-101
 TEL: 03-3358-2882 (月~金の10:00~16:00) / FAX: 03-3358-2889
 E-mail: jauw@jauw.org / URL: http://www.jauw.org/